



第3期

南郷里地区福祉活動計画

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

～いつまでも住み続けたくなるまち 南郷里～



—— 目 次 ——

1. 第3期南郷里地区福祉活動計画の策定について

第2期計画（令和1(2019)年～令和5(2023)年）の検証から	・・・	P3
第3期計画の策定にあたり	・・・・・・・・・・・・・・・・	P3
南郷里地区福祉活動計画の位置づけ	・・・・・・・・・・・・・・・・	P4

2. 南郷里地区の現状

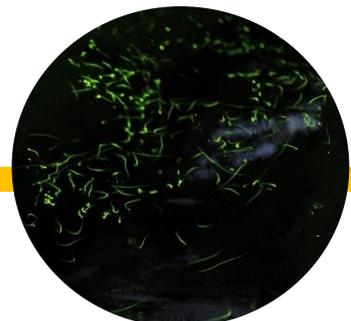
南郷里地区の福祉データ	・・・・・・・・・・・・・・・・	P5
各アンケート結果	・・・・・・・・・・・・・・・・	P7
福祉懇談会	・・・・・・・・・・・・・・・・	P9

3. 基本理念・基本目標・活動方針

基本理念	・・・・・・・・・・・・・・・・	P10
基本目標	・・・・・・・・・・・・・・・・	P10
活動方針①	・・・・・・・・・・・・・・・・	P10
活動方針②	・・・・・・・・・・・・・・・・	P12
活動方針③	・・・・・・・・・・・・・・・・	P14

4. 第3期南郷里福祉活動計画の進捗管理について

進捗管理について	・・・・・・・・・・・・・・・・	P15
----------	------------------	-----



1. 第3期南郷里地区福祉活動計画の策定について

■第2期計画（令和1（2019）年度～令和5（2023）年度）の検証から

南郷里地区では、平成28年に「第1期南郷里地区福祉活動計画（以下、「第1期計画」という）」を策定、平成31年3月には「第2期南郷里地区福祉活動計画（以下、「第2期計画」という）」を策定し、「いつまでも住み続けたいまち南郷里」を基本理念に、地域福祉の推進に取り組んできました。

旧町と新興住宅地が混在している地域で、多くの自治会で高齢化が進み、子どもが少なくなった自治会がある、近隣住民同士のつながりがだんだんと薄くなってきています。そのようななか、全自治会が地域や見守り活動について考え、地域みんなで見守る仕組みづくりや、地域住民が集う居場所として、サロン活動や転倒予防教室などの活動に住民が参加することで、住民同士の気楽な関係づくりができ、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進してきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響から、地域で活動していたグループが解散されたり、休止の期間が数年にわたったことなど、地域のふれあい・交流の機会が減少し、つながりの希薄化などの課題に一層の拍車をかけるかたちとなってしまいました。

その一方で、子ども食堂を新たに開催するなど、子どもたちの居場所づくりに取り組むことで、地域の子どもが安心して仲間と食事ができる居場所づくり、大人と子どもの交流の機会づくりが推進されました。

見守り・支えあい活動においては、命のバトンの継続的な取組をはじめ、長浜市避難支援・見守り支えあい制度などを活用した自治会での福祉課題の共有と仕組みづくりとして、一部自治会では自治会役員や民生委員・児童委員、福祉委員との連携による話し合いの場を持つことで、地域の見守り体制づくりを進めてきました。

このように、さまざまな地域福祉活動が取り組まれる中で、依然として、担い手不足、自治会への取組周知・推進が充分でないこと、自治会と民生委員・児童委員、福祉委員との連携不足といった課題があり、福祉の担い手確保と人材を活かす仕組みづくりが不可欠であることが確認できました。

■第3期計画（令和6（2024）年度～令和10（2028）年度の5年間）の策定にあたり

第2期計画の検証を踏まえ、第3期計画では、「南郷里地域づくり計画」に掲げる基本理念「いつまでも住み続けたいまち南郷里」および基本目標「福祉と暮らしの利便性のまちづくり」を引継ぎ、引き続き地域福祉活動に取り組むとともに、新たな課題への対応を図っていく計画とします。

現在広がりつつある隣近所のつながりを活かした見守り・支えあい活動、居場所づくり、活動を支える取組を活動方針として、本計画の主旨とします。

－南郷里地域づくり計画とは（要旨）－

計画の趣旨 南郷里地域づくり計画とは、南郷里地域づくり協議会が、平成31年度より5年間に取り組むこととなる南郷里地域におけるまちづくり計画をいう。地域で把握した自治会運営や住民のくらしでのさまざまな課題を整理、分析し、これからの南郷里地域の振興策をまとめたものである。

基本理念と基本目標 南郷里地域づくり計画の実現に向けて、次のような3つの基本理念とそれぞれに関連する8つの基本目標を掲げ、特に暮らしに関わる分野別に今後取り組むべき事業の考え方や実施内容が示されてい

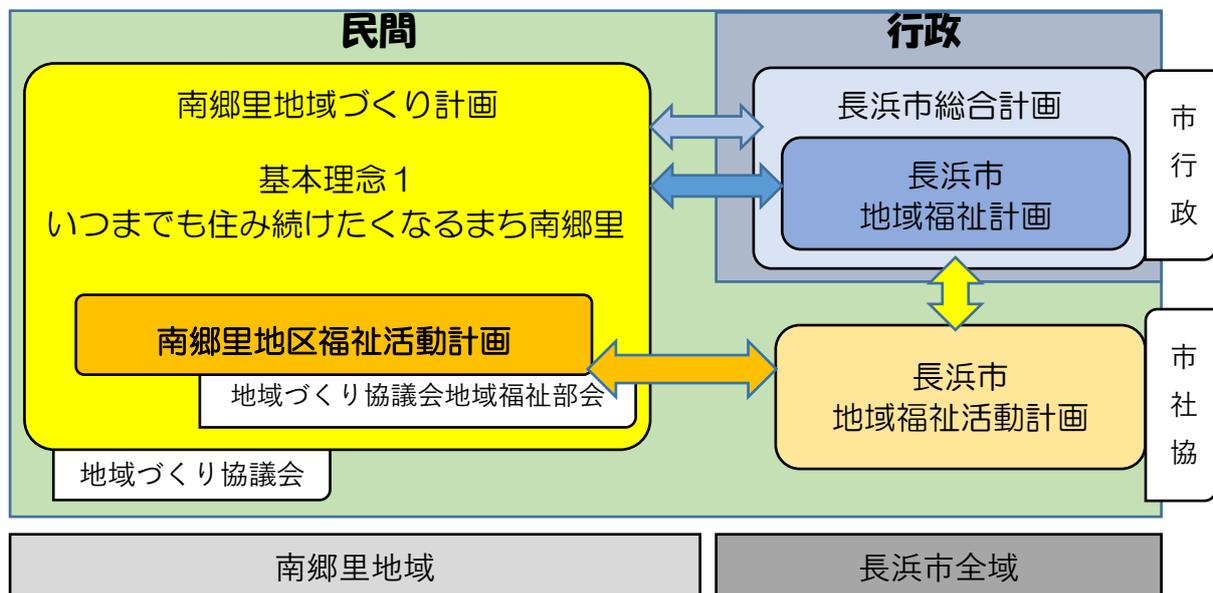
る。

- ・基本理念1 いつまでも住み続けたいまち 南郷里
 - 基本目標1-1 暮らしを守るまちづくり
 - 基本目標1-2 自然と共生するまちづくり
 - 基本目標1-3 福祉と暮らしの利便性のまちづくり
- ・基本理念2 個性と魅力を感じるまち 南郷里
 - 基本目標2-1 誇りと愛着の持てるまちづくり
 - 基本目標2-2 文化・芸術・スポーツのあるまちづくり
- ・基本理念3 連携と協働により発展するまち 南郷里
 - 基本目標3-1 コミュニティ形成が根付くまちづくり
 - 基本目標3-2 活力のあるまちづくり
 - 基本目標3-3 参画と協働のまちづくり

■南郷里地区福祉活動計画の位置づけ

長浜市策定の行政計画「長浜市地域福祉計画」（令和4年度～令和8年度）、および長浜市社会福祉協議会策定の民間計画「長浜市地域福祉活動計画」（令和1年度～令和5年度、第2期）において、市域レベルで公民協働による地域福祉の取組が推進されています。

さらに南郷里地域づくり協議会の「南郷里地域づくり計画」（令和6年度～令和10年度）では地域における課題と対応が示されています。本計画は南郷里地区における地域福祉活動の指針となる計画として、これらの計画と整合を図りながら策定します。



計画期間 / 計画	2014年 平成26年	2015年 平成27年	2016年 平成28年	2017年 平成29年	2018年 平成30年	2019年 令和1年	2020年 令和2年	2021年 令和3年	2022年 令和4年	2023年 令和5年	2024年 令和6年	2025年 令和7年	2026年 令和8年	2027年 令和9年	2028年 令和10年
長浜市地域福祉計画	2012(H24)年～第1期		第2期			第3期									
長浜市地域福祉活動計画	第1期					第2期				第3期					
南郷里地区福祉活動計画						第1期				第2期				第3期	
南郷里地域づくり計画	南郷里地域づくり基本方針					第1期				第2期					

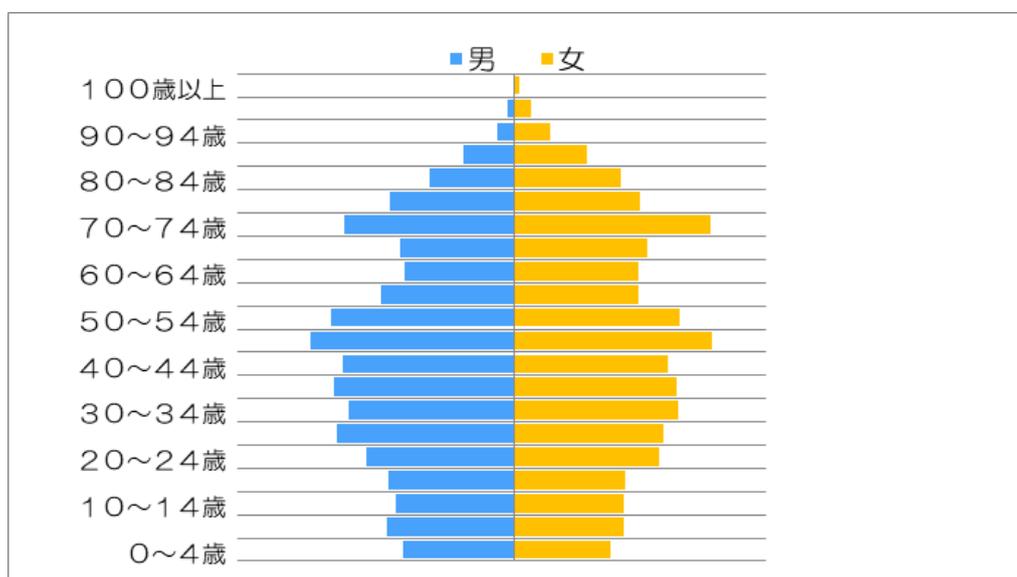
2. 南郷里地区の状況

南郷里地区の福祉データ

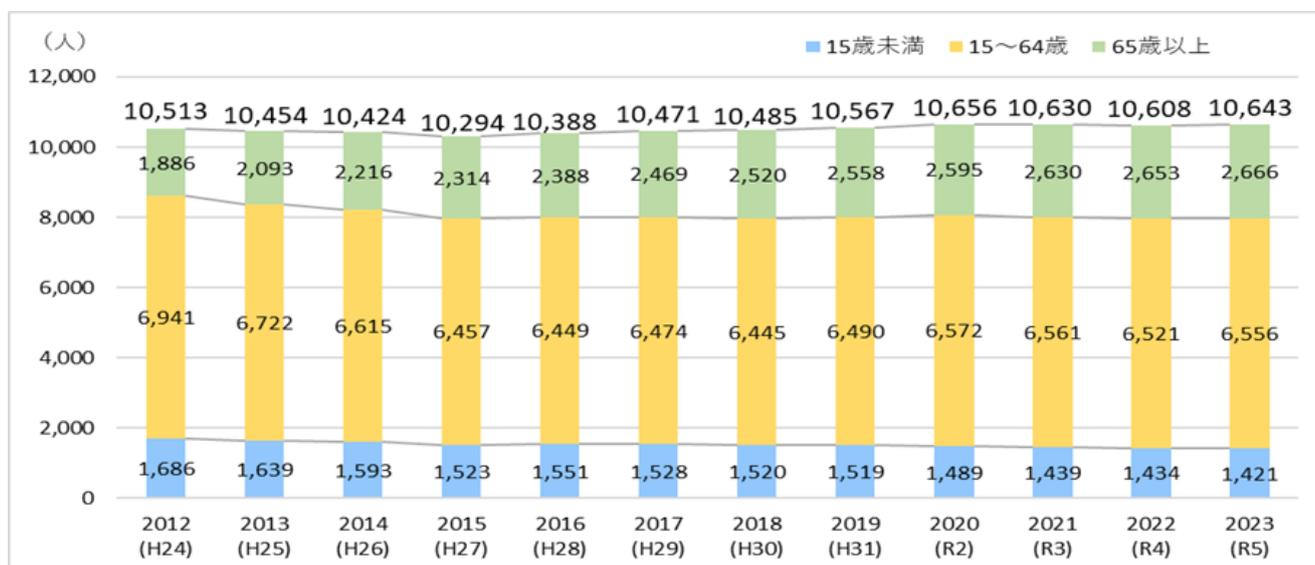
全人口	10,643人
0~14歳	1,421人
15~64歳	6,556人
65歳~	2,666人

(令和5(2023)年4月1日現在)

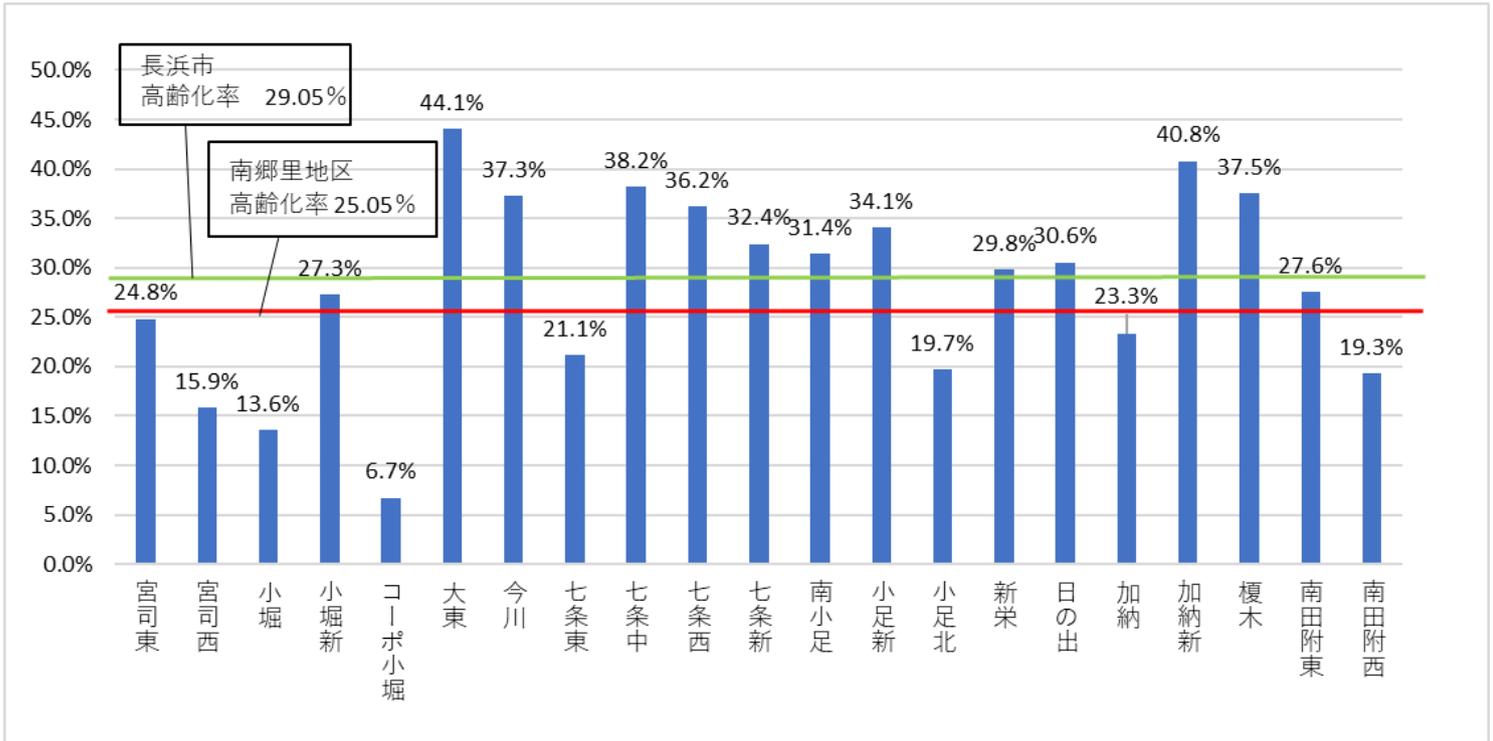
南郷里地区人口ピラミッド (令和5(2023)年4月1日現在)



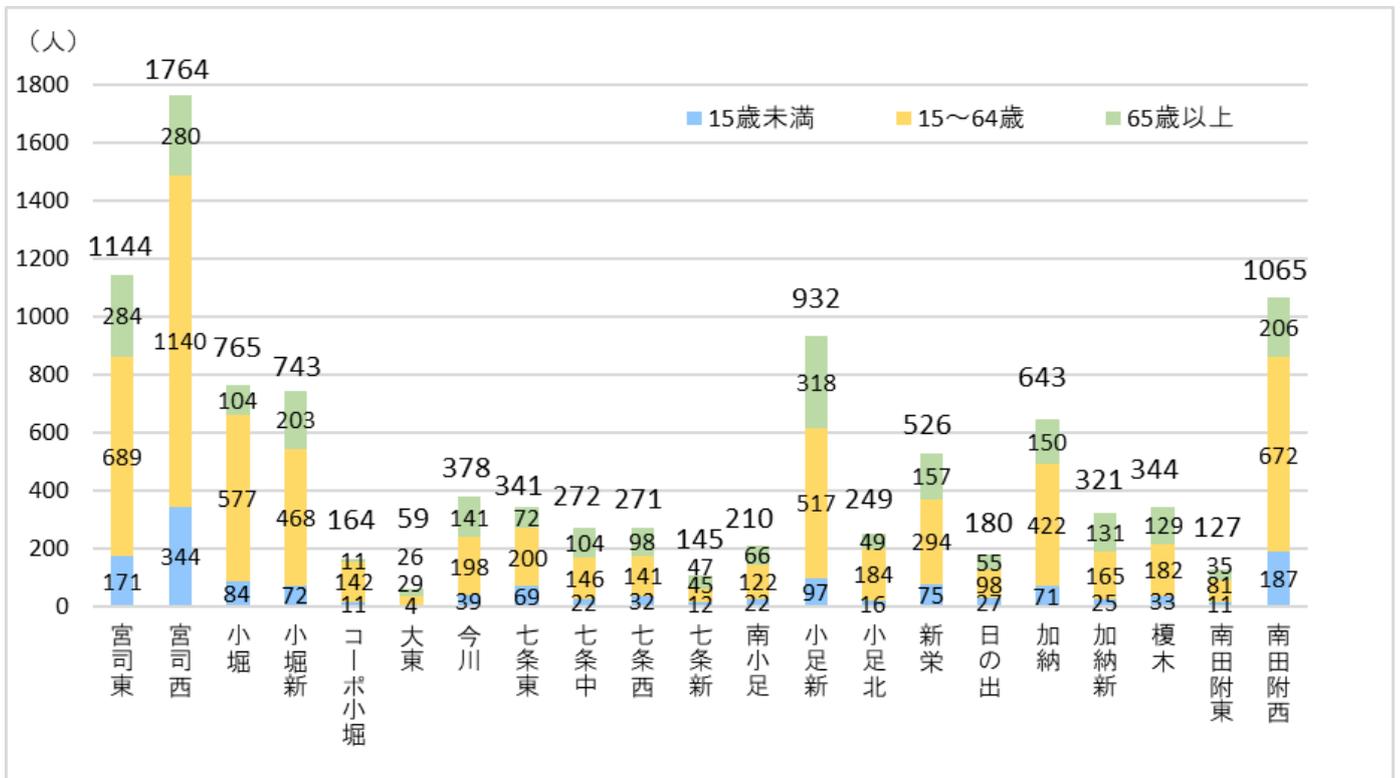
年代別人口推移 (各年4月1日現在)



自治会別高齢化率（令和5（2023）年4月1日現在）



自治会別人口構成（令和5（2023）年4月1日現在）



各アンケート結果について

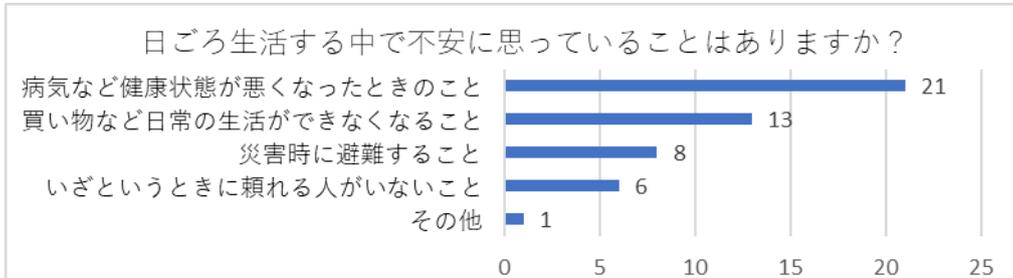
■ふれあい交流会より

日時：令和5年11月11日（土）

対象：70歳以上ひとり暮らし高齢者、80歳以上の高齢者夫婦

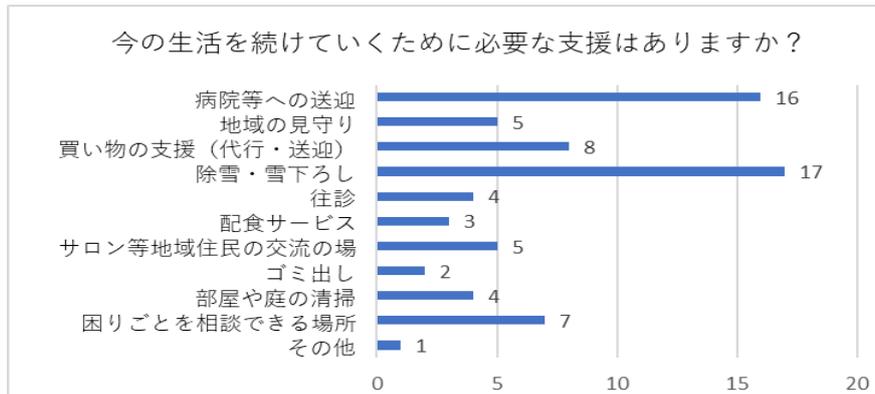
回答者：35名

▶日ごろ生活するなかで不安に思っていることはありますか？（複数回答可）



「病気など健康状態が悪くなったときのこと」の回答が21名と最も多く、自身の健康状態の維持が現在の生活を続けていくための安心感につながっていることがわかります。

▶今の生活を続けていくために必要な支援はありますか？（複数回答可）



「除雪・雪下ろし」が17名と最多でした。とりたてて豪雪地帯ではないものの、冬季期間における除雪については多くの方が支援を必要とされていました。

次いで16名と多かった「病院等への送迎」については、これまでも課題としてあった移動手段に関する困りごととして、引き続き課題として挙げられます。

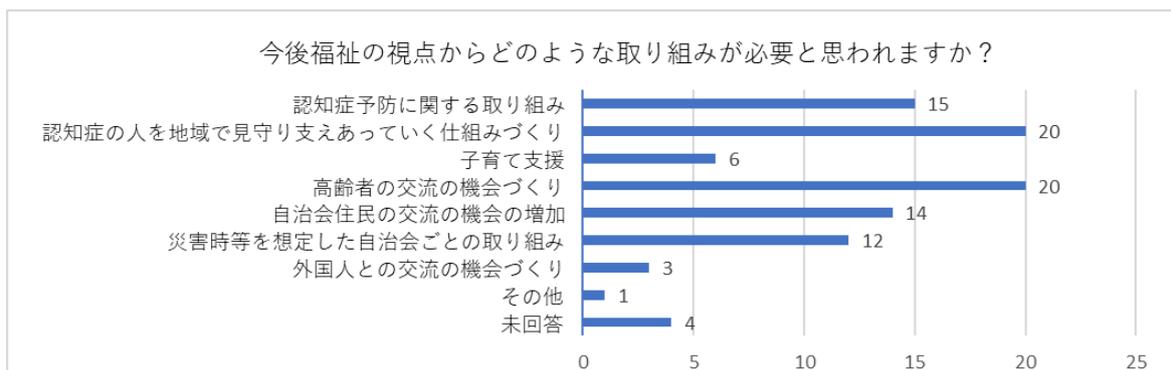
■福祉委員研修会より

日時：令和5年11月4日（土）

対象：自治会長、福祉委員、民生委員・児童委員

回答者：39名

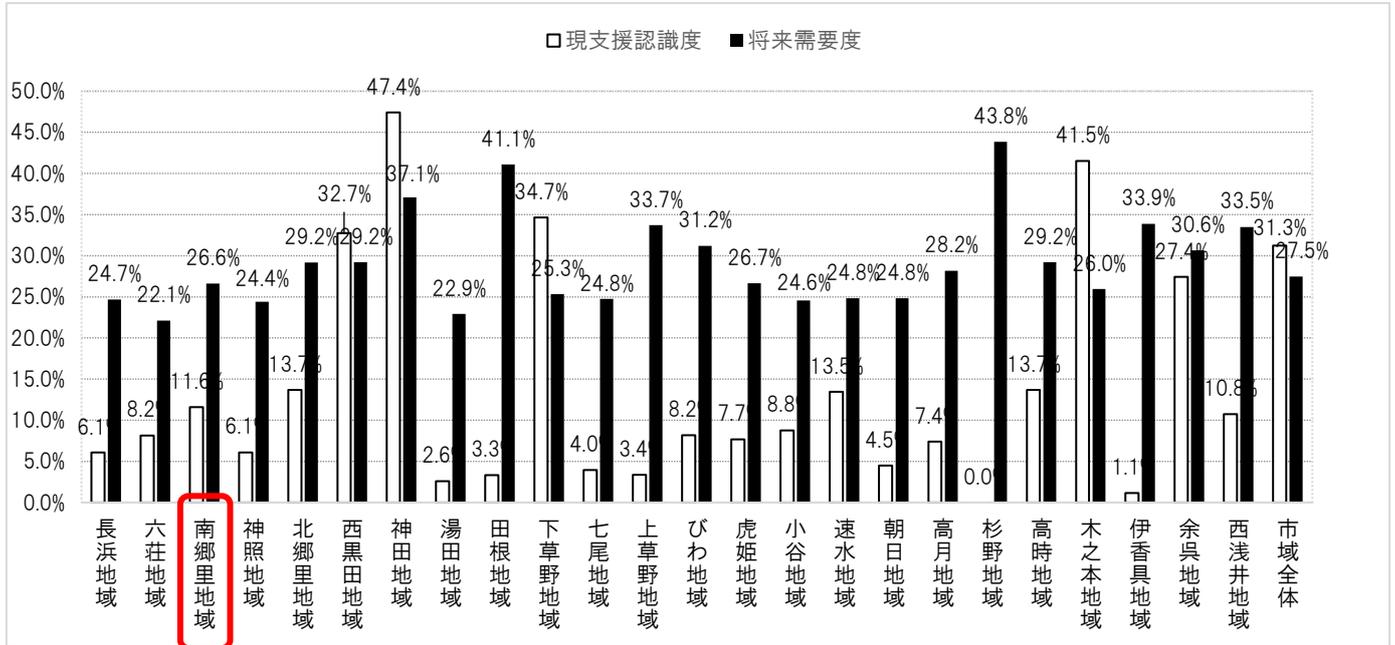
▶今後福祉の視点からどのような取り組みが必要とされますか？（複数回答可）



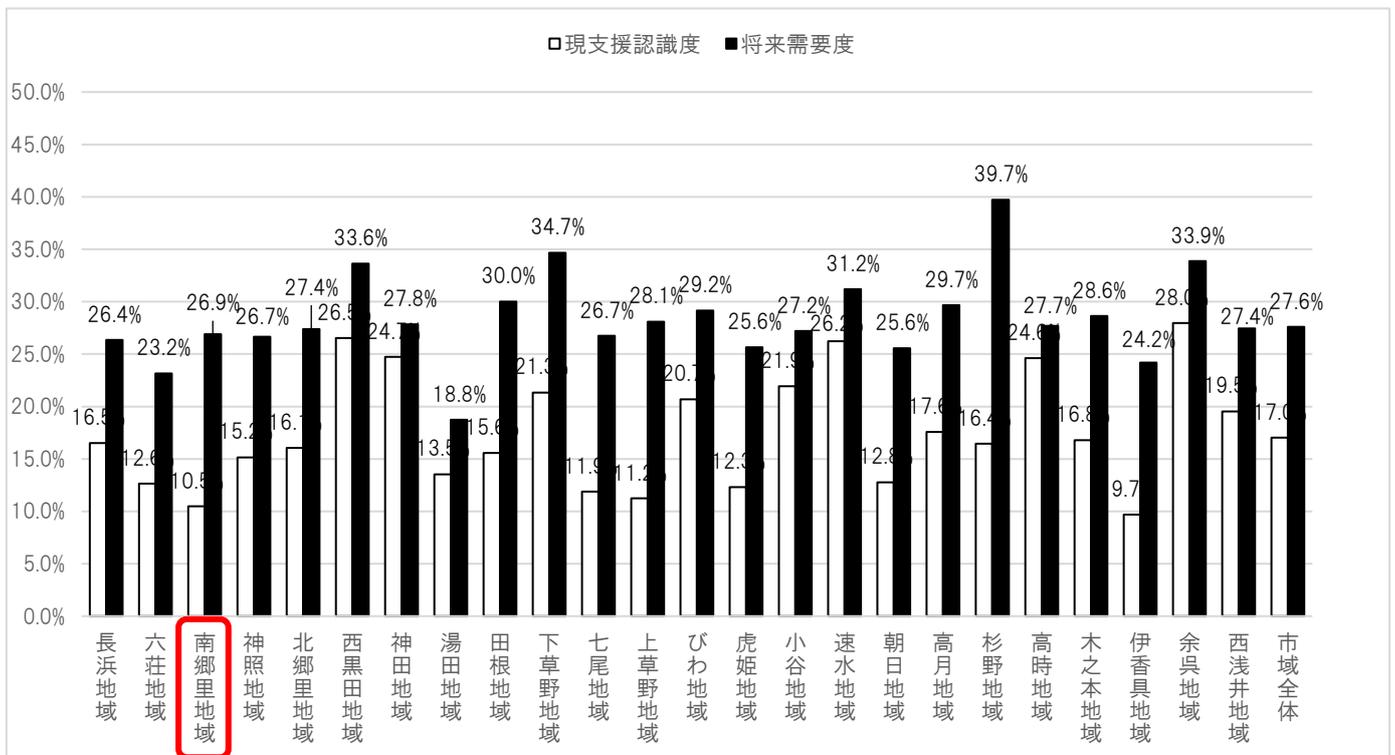
アンケートの回答では「高齢者の交流の機会づくり」と「認知症の人を地域で見守り支えあっていく仕組みづくり」が最も多く20名の回答でした。研修会で認知症について取り扱ったことを割り引いても、地域でのふれあいの機会づくりが求められていることが分かります。

■長浜市高齢者実態調査（令和4（2022）年）より

▶買い物支援



▶見守り支援



買い物支援における将来需要度については、他地域とも大きくは変わりません。

見守り支援に関して、他地域と比べて現支援認識度が低く、将来の需要度との乖離が大きい地域となっています。一層の活動推進、啓発が必要となります。

福祉懇談会より

第3期南郷里地区福祉活動計画の策定にあたり、福祉活動団体を中心に福祉懇談会を開催するとともに、策定委員会を中心に各取組について振り返りを行い、次のような意見が出てきました。

活動方針① 見守り・支えあい

- ・福祉委員活動について自治会からどういう役割の人が聞かれる。福祉委員の仕事がわかりにくい。
- ・自治会によって福祉委員の活動に差があるように感じる。
- ・近所の方がどんな生活をしているかわからない。地域の実態を知ることから始める必要がある。
- ・個人情報取り扱いに注意する必要があるなか、どのように自治会と連携していくと良いのか。
- ・アパート暮らしの人との交流が少ない。
- ・地域みんなで子どもを見守りたい。子どもたちに顔を覚えてもらうための基盤をつくる必要がある。
- ・新聞が溜まっていたことを不審に思い、家へ訪ねると、倒れられていたことがある。生活上の違和感に気づくことが見守りには大事。
- ・自分の近所に目を向けることから始めたい。

活動方針② 居場所づくり

- ・地域の集まりに出てきてもらえない。
- ・コロナによって体操の習慣が無くなった。
- ・サロンなどは若い人は参加しにくい。
- ・「知り合いがいらないから行けない」という声を地域で聞くことがある。
- ・高齢者夫婦での暮らしが多い。今後どうしていくと良いか話し合いたいと思う。
- ・中学生～大学生層との関わりが地域活性化につながるのではないかと。子どもにとっても身近な存在。学生に地域とつながることの楽しさを感じてもらえると良い。
- ・親子で一緒に楽しめることになら参加してもらえないのではないかと。
- ・好きになる必要はないけど隣近所と仲良くすることが必要ではないかと。
- ・新旧町民同士の気軽な交流ができるとよい。
- ・花を育てる、芋掘り体験などさまざまな体験活動を子どもにさせたい。
- ・お母さんは子どもと一緒に参加する機会があるが、お父さんが参加することが少ない。お父さん同士のつながりをつくる必要があるのではないかと。
- ・自分たちが楽しむことを目的に活動に参画することができれば良い。

活動方針③ 活動を支える

- ・各団体の活動などを広く情報発信していくことで、お互いの活動内容について把握共有していく必要がある。
- ・福祉や健康に関する理解と関心を深める情報発信など継続しての情報発信ができていない。
- ・介護支援専門員との意見交換や関係機関との連携が必要ではないかと。
- ・行政、市社協、福祉施設、地域包括支援センターなど関係機関との連携。

3. 基本理念・基本目標・活動方針

基本理念 いつまでも住み続けたいなるまち 南郷里

基本目標 福祉と暮らしの利便性のまちづくり

活動方針① 見守り・支えあい

子どもや高齢者、しょうがいのある方など支援を必要とする人をはじめ、地域で暮らすすべての人が安心して暮らせるように、さまざまな福祉課題について理解を深め、見守り支えあいへの関心を高めていきます。

見守り支えあいの取組を進めることで、住民みんながお互いに身近な小地域の中で、きめ細やかな見守り支えあいができるような活動を推進します。

■現状と課題

南郷里地区の高齢化率は市全体と比べると低いですが、自治会によっては高齢化率が高い自治会もあり、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の増加に伴い、除雪や通院が心配だという声があがっています。

一方、アパートや宅地開発による転入世帯の増加が著しい自治会もあります。ここでは住民同士のつながりが薄く、近隣の様子が分からないという課題があります。

現在、見守り支えあいの活動として福祉委員活動^(注1)の推進、命のバトン^(注2)の普及など自治会で支えあう地域づくりが進められています。しかし、自治会や福祉委員、民生委員・児童委員^(注3)がそれぞれ活動をしていくなか、お互いに話し合う場がないことにより、地域の支援が必要な人などの情報共有が十分ではないという課題もあります。

また、近年認知症だけでなく、ひきこもりやヤングケアラーなどの新たな福祉課題が出てきました。南郷里地区は市内でも人口の多い地域であり、自由で多様な形の家族や生活環境が形成されています。そのため、ひきこもりやヤングケアラーなどの福祉課題も含め、生活課題が隠れてしまう、見えにくくなることが考えられます。今後さらに高齢化・多様化していく暮らしのなかで自治会ごとの支えあいの重要性が増しています。

■活動内容

- 福祉委員活動の充実
- 命のバトン事業の普及啓発
- 友愛訪問^(注4)活動などを通しての支援を必要とする人の把握と共有

- 自治会での自治会福祉部または福祉委員会などの情報交換の場づくり
- 暮らしの困りごと（生活課題）の把握と対策の検討
- 福祉課題への理解を深める研修会などの開催

注1：福祉委員

地域づくり協議会が委嘱した各自治会単位に配置された地域福祉の推進者。任期は3年。業務は、地域の見守り・助け合い活動、福祉問題発見活動、専門機関への連絡・連携活動、緊急時の早期発見、地域の触れ合い・交流活動の推進・協力、地域づくり協議会への参加協力等の活動を行うこととされている。

福祉委員は、南郷里地区全体で、20人（令和5（2023）年4月1日現在）

注2：命のバトン

ひとり暮らしの高齢者やしょうがい者の方などが急病で倒れた際、かけつけた救急隊員が素早く対応できるよう、かかりつけの病院やいつも飲んでいる薬などを記載した情報用紙を保管する容器のこと。

南郷里地区では、地域づくり協議会により平成28年度に導入の検討がされ、平成29年度から本格実施となった。命のバトン利用世帯は、下表のとおり。



自治会名	平成 31.4.1 現在		令和 6.4.1 現在		自治会名	平成 31.4.1 現在		令和 6.4.1 現在	
	世帯数	利用者数	世帯数	利用者数		世帯数	利用者数	世帯数	利用者数
宮司東	10	14			小足新	14	15		
宮司西	5	8			小足北	2	2		
小堀	3	3			新栄	11	11		
小堀新	4	4			日の出	17	17		
コーポ小堀	1	1			加納	30	46		
大東	4	5			加納新	5	7		
今川	3	3			榎木	15	18		
七条東	3	4			南田附東	0	0		
七条中	5	5			南田附西	4	5		
七条西	7	8			その他	2	2		
七条新	2	2							
南小足	5	6			計	152	186		

参考 令和 5.4.1 計 151世帯、178利用者数

注3：民生委員・児童委員

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。任期は3年。

社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っている。全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談や支援を行っている。子育てや介護の悩みを抱える人や、しょうがいのある方・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースなどについて民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務める。

民生委員・児童委員間の情報交換や連絡調整のために、南郷里地区民生委員児童委員協議会が設置されている。

南郷里地区には、現在民生委員児童委員が19人（うち主任児童委員が2人）いる。

注4：友愛訪問

民生委員・児童委員や自治会、福祉委員などが一人暮らし高齢者等を訪問し、会話を通じて本人の様子や暮らしびりを伺う見守り活動。

活動方針② 居場所づくり

身近な地域である自治会やまちづくりセンターを中心としたこれまでの活動を継続しながら、子どもから高齢者、また若い世代を含むすべての人たちが参画するなど、誰もが役割や生きがいを持つことができる居場所づくりを進めます。

■現状と課題

子どもの居場所づくりとして、新たに子ども食堂が開催され、地域の子どもたちが友達と楽しく食事することで孤食を防ぎ、高齢者など大人と世代を超えて交流できる居場所づくりを進めています。他にも子育て世代が地域とのつながることができる身近な居場所として、子育て広場「はぐみんぐ」を開催しています。まなびの広場や子ども学び座による遊びや学習の機会を通したふれあいの居場所も開催されています。これらの取組は今後も高いニーズが予想されます。

南郷里まちづくりセンターで開催される転倒予防体操を含む各種サークルのほか、高齢者を対象とした自治会単位のサロン活動^(注5)や介護予防を目的とした転倒予防教室^(注6)の活動が進められています。しかし、スタッフの確保や男性の参加がない、参加者が固定化されているといった課題があります。各種サークル活動も高齢者の参加が多く、新たにこうした活動に若い人は参加しにくいなどの声もあります。

現在の取組を継続しつつ、新たな活動への参画方法や、だれもが参加できる柔軟な形の居場所づくりを目指します。

■活動内容

- 特技や趣味、年代に応じた居場所づくりへの支援
- サロン活動や転倒予防教室など自治会での活動支援
- 子育て広場「はぐみんぐ」の開催^(注7)
- まなびの広場の開催^(注8)
- 子ども食堂の開催^(注9)
- 子ども学び座の開催^(注10)
- おとなの学び座の開催^(注11)
- 子どもと高齢者との交流など多世代が関わる機会の提供

注5：サロン活動

地域における交流やふれあいの場を住民自身が設けることにより、高齢者、しょうがい者、子育て中の親等が地域の中で孤独になることを防ぐことで、不安や寂しさの解消、見守り、閉じこもりの防止や子育て不安等を予防し、意欲ある住民の自助・共助活動を増進する取組をいう。

南郷里地区では、12箇所の助成対象の高齢者サロン（宮司東、小堀、小堀新、今川、七条、小足新、加納、加納新、榎木2、南田附東、南田附西）が開設されている。

注6：転倒予防教室

介護予防のために高齢者の健康維持や生活習慣の安定を目的に、自治会館等を利用して取り組まれている。会館に通う

ことで住民同士が交流する場になることから、引きこもりの防止、楽しみを感じる元気がもられる場として定着化し、転倒予防体操だけではなく健康や医療に関する勉強会なども取り入れ、創意工夫された教室が増えてきている。南郷里地区では、7自治会（宮司西、今川、小足新、加納、加納新、南田附東、南田附西）で実施されている。（長浜市役所長寿推進課に登録されている教室）

注7：子育て広場「はぐみんぐ」

地域の子どもは地域で育てようと、未就園児の親子の出会いの場、家族の交流の場となることを目的に、地域のボランティアにより、平成26年度より、南郷里まちづくりセンターで月2回開設されている子育て支援の事業。「はぐみんぐ」は、「ハグする」「育む」「みんなで」「子育て進行形…ing」の意味から名付けられている。

注8：まなびの広場

夏休み期間中の小学生の学習支援と居場所づくりを目的として平成26年から行っている事業。学習支援スタッフには地域の大学生や高校生に依頼しており、交流の場ともなっている。

注9：子ども食堂

子どもが1人でも行ける無料または低額の食堂で、孤食の解消や地域交流の場などの役割を持つ。南郷里では令和4年度に立ち上げ、令和5年度からは毎月1回開催し、南郷里小学校の児童を対象に無料で行っている。

注10：子ども学び座

平成14年から土曜日の子どもの居場所づくりとして「土曜学び座」が始まり、平成30年度から「子ども学び座」へ名称を変更して実施されている。地域の小学生を対象に軽スポーツ、工作、料理、伝統文化などの体験講座をまちづくりセンターで開催しており、講師やボランティアスタッフにはできるだけ地域の方に依頼し交流を深めている。

注11：おとなの学び座

長浜市から委託を受けて行っている「子ども学びと生涯学習のまちづくり推進事業」の一環で、一般を対象に年に数回開催している。この講座をきっかけにサークル活動へつなげてもらうことも目的のひとつとしており、てんとう予防体操、リラクソヨガ、そば打ちなどがこれにあたる。



活動方針③ 活動を支える

福祉の取組を地域住民だけでなく、行政や専門職などの関係機関との連携により、さらなる福祉活動の充実と広がりを目指します。また、活動や地域福祉の情報を発信することで、地域住民に広く啓発を行っていきます。

新たな地域福祉の担い手を発掘・育成していくとともに、住民による自主的な福祉活動が実施できるよう支援していく仕組みづくりに努めます。

■現状と課題

南郷里地区では、自治会や地区での見守り活動、居場所づくり、各種団体によるボランティア活動などの地域福祉活動に取り組んでいます。

しかし、担い手がない、リーダーがない、後継者が見つからない、組織運営が難しいなど課題があります。また、団体同士の情報交換ができていない、活動が知られていないといった周知に関する指摘もあります。

地域福祉活動の推進は、福祉の専門職のみならず、福祉の担い手となる地域住民に対する啓発や普及が不可欠であることから、現在取り組んでいる南郷里通信などによる情報発信や団体における会合、地域づくり推進大会等の各種イベント等を通じて、福祉に関わる学習や体験の場づくりに取り組むことが重要です。

■活動内容

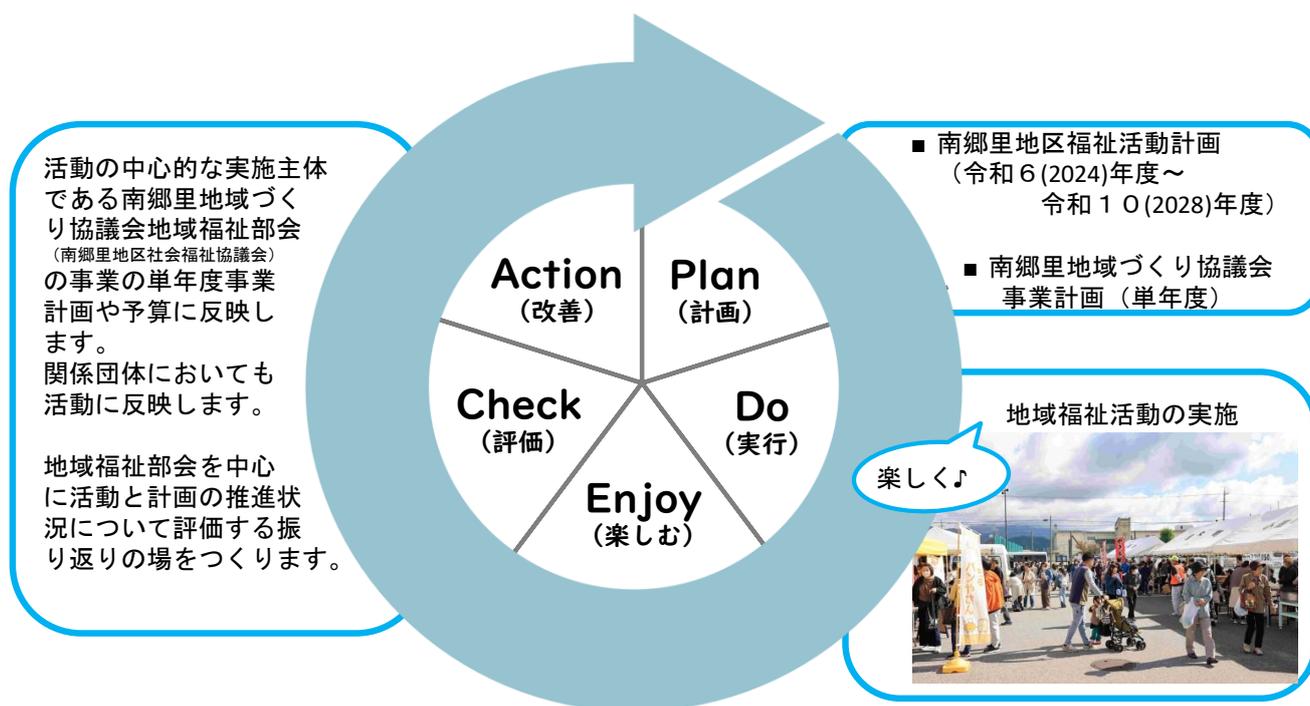
- 福祉施設や各団体との交流や連携による福祉活動の充実
- 福祉専門職との連携
- 地域住民の福祉や健康等に関する理解と関心を深める情報発信
- 地域福祉の担い手の発掘と育成



4. 第3期南郷里地区福祉活動計画の進捗管理について

第3期南郷里福祉活動計画は、南郷里地区に暮らす住民みんながより暮らしやすい地域にするために、住民の力で地域福祉を進めていくための指針となるものです。

住民一人ひとりの力と、そこに関係する福祉団体、施設、専門職が連携しながら、子どもから大人まで、みんながいつまでも安心して暮らせるよう、計画の振り返りの場をつくることで、さらなる活動の発展を行っていきます。（注：今期から「D」と「C」の間に「E」が加わりました。）



南郷里地域づくり協議会（南郷里まちづくりセンター内）

滋賀県長浜市新栄町1065-2

TEL 0749-62-0287 FAX 0749-64-2751